

民間規格の改定等について

日電規委 2020 第 0019 号
令和 2 年 9 月 10 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定等について、令和 2 年 9 月の委員会で評価しましたこととお知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「変電所等における防火対策指針」(JESC E0012) の改定について
- (2) 「鉄塔用 690N/mm² 高張力山形鋼」の架空電線路の支持物の構成材への適用」(JESC E3002) の確認について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- (1) 「変電所等における防火対策指針」(JESC E0012) の改定について
 - a. 要請した民間規格等作成機関
発変電専門部会(事務局:一般社団法人日本電気協会技術部)
 - b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「変電所等における防火対策指針」は、火災による被害拡大の防止、電力供給の確保、従業員の安全確保を目的に、変電所等における消防設備の設計、施工及び装備等に関する事項を規定した民間規格です。
今回、関係法令や規格類の制改定に伴う不整合の確認等を目的として一部改定が行われるものです。
- (2) 「鉄塔用 690N/mm² 高張力山形鋼」の架空電線路の支持物の構成材への適用」(JESC E3002) の確認について
 - a. 要請した民間規格等作成機関
送電専門部会(事務局:一般社団法人日本電気協会 技術部)
 - b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等
本規格は、(一社)日本鋼構造協会規格「JSS II12-1999 鉄塔用 690N/mm² 高張力山形鋼」に基づく山形鋼を架空送電線路の支持物として使用する鉄塔及び鉄柱の構成材として使用できること、及びこの鋼材を使用する際の許容座屈応力度の算定方法を規定した民間規格で、電気設備の技術基準の解釈第 57 条(以下、「電技解釈」という。)に引用されています。
今回、国の第 16 回電力安全小委員会で示された技術基準の体系(以下、「民間規格のリスト化」という。)を踏まえ、規格内容の確認、技術評価を行いました。(技術評価書は、<https://www.jesc.gr.jp/public-comment/public-comment.html> に掲載。)
民間規格のリスト化に当たり、電技解釈の改正と本規格との関連付けについて国に要請を行うものです。

3. 規格の発行予定

令和 2 年 11 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局

(一般社団法人日本電気協会 電気規格室)

住 所: 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1

有楽町電気ビル北館 4 階

電 話: 03-6629-9197

ファックス: 03-3216-3997

電子メール: 委員会の HP (<https://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日: 令和 2 年 9 月 10 日 (木)

受付終了日: 令和 2 年 10 月 9 日 (金)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス)を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考: 日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会であり、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。